

第69回 定時株主総会 招集ご通知

DAIKO

開催
日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲2階「Room D」

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットにより議決権をご行使いただき、総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分まで

目次

第69回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	
事業報告	19
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46

大興電子通信株式会社

証券コード：8023

株主各位

東京都新宿区揚場町2番1号
大興電子通信株式会社
代表取締役社長 松山 晃一郎

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2022年6月23日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲2階「Room D」

3. 株主総会の目的事項 報告事項

- 第69期(自2021年4月1日至2022年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第69期(自2021年4月1日至2022年3月31日)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- ◎お願い1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) でお手続きください。(携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)
3. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daikodenshi.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使

代理人としてご出席いただける方は、議決権を有する他の株主さま1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.daikodenshi.jp/ir/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を2022年6月20日（月曜日）までに到着するよう当社にご通知ください。

5. インターネットによる議決権行使のご案内

お手続きは、後記の＜インターネットによる議決権行使のご案内＞をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用ください。

【株主さまへのお願い】

株主総会当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、以下の措置を講ずる予定でおります。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・当日ご出席いただく株主さまは、あらかじめ、マスクの持参・着用をお願いいたします。
- ・会場受付付近で、株主さまのためのアルコール消毒を配備いたします。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国後14日が経過していない方の入場はお断りする場合がございます。入場にあたって検温を行う場合がありますことをご了承ください。
- ・感染拡大防止の観点から、座席間隔を広くとりますため、十分な座席が確保できず、満席となった場合には、入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・株主総会に出席する役員および運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。さらに、受付など一部スタッフは手袋を着用させていただきます。
- ・感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主さまにおかれましては、事前に招集ご通知をお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.daikodenshi.jp/ir/>) において、お知らせいたします。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇〇〇

※ログイン用QRコード

QRコード

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に〇印

※議決権行使書用紙はイメージです。

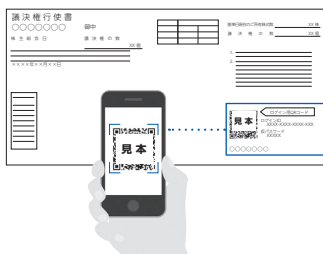
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

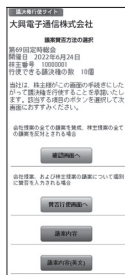
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

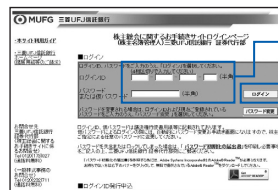
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

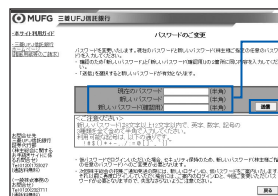
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当社は安定的な配当と内部留保の充実を総合的に勘案し、配当を決定することを基本方針としております。上記の基本方針に基づき、第69期の期末配当につきましては、1株当たり12円としておりましたが、第64期（2017年3月期）から6年間を駆け取組んで参りました中期経営計画「D's WAY」が2022年3月期で終了したことから、これまでの株主の皆さまのご支援に感謝の意を表すために、1株当たり3円の増配をし、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

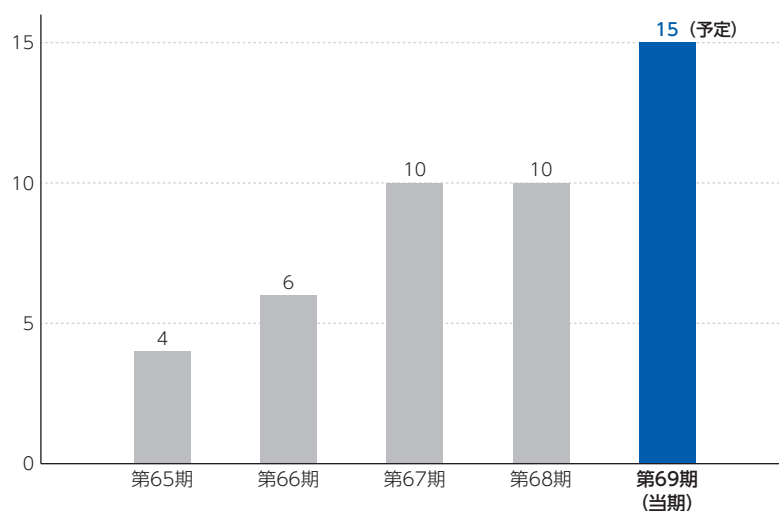
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額204,678,315円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月27日

1株当たり年間配当金の推移（円）



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするために、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>第14条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

● 株主総会参考書類

現行定款	変更案
(新設)	<p>附則</p> <p><u>2. (株主総会資料の電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p>(1)現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>(2)前号の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>(3)本附則第2項は、施行日から6か月を経過した日または前号の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1 再任	まつ やま 松山 晃一郎	代表取締役社長 CEO兼COO
2 再任	おか だ 岡田 憲児	取締役専務執行役員
3 再任	その だ 園田 信裕	取締役常務執行役員
4 再任	さ とう 佐藤 克己	取締役上席執行役員 インフラビジネス本部長
5 再任	せき 関 高志	取締役執行役員SEイノベーション本部長
6 再任	こ せき 小関 雄一	社外 取締役
7 再任	さわ たに 澤谷 由里子	社外 独立 取締役
8 再任	おか だ 岡田 登志夫	社外 独立 取締役

株主総会参考書類



所有する当社株式数

59,500株

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

1

まつやま こういちろう
松山 晃一郎

1965年11月16日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2016年 4月	当社副社長執行役員COO 経営革新本部長
2004年 4月	当社流通営業部長	2016年 6月	当社代表取締役社長COO 経営革新本部長
2009年 4月	当社関西支店長	2018年 4月	当社代表取締役社長COO
2012年 4月	当社公共システム本部副本部長	2018年 6月	当社代表取締役社長CEO兼 COO (現任)
2013年 4月	当社執行役員公共ビジネス統括 本部長		
2015年 4月	当社上席執行役員COO コーポレート本部長		

取締役候補者とした理由

松山晃一郎氏は、1988年当社入社、関西支店長、公共ビジネス統括本部長、コーポレート本部長を経て、2016年6月に代表取締役社長に就任し、現在は代表取締役社長CEO兼COOを務めております。当社の事業全般にわたる豊富な業務経験と経営革新に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社株式数

26,200株

取締役在任年数

10年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

2

おかだ けんじ
岡田 憲児

1960年8月29日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2017年 4月	当社取締役上席執行役員インフラ ビジネス本部長兼エリア営業本部長
2010年 4月	当社執行役員名古屋支店長	2017年 6月	当社取締役常務執行役員インフラ ビジネス本部長兼エリア営業本部長
2012年 4月	当社執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2018年 4月	当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長
2012年 6月	当社取締役執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2019年 6月	当社取締役専務執行役員 マーケティング本部長
2014年 6月	当社取締役上席執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2020年 4月	当社取締役専務執行役員 (現任)
2015年 4月	当社取締役上席執行役員インフラ ビジネス本部長兼ネットワーク ビジネス統括部長		

取締役候補者とした理由

岡田憲児氏は、1984年当社入社、名古屋支店長、産業ビジネス統括本部長を経て、2012年6月に取締役に就任し、現在は取締役専務執行役員を務めております。当社主要ビジネスについて豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社株式数
19,300株
取締役在任年数
4年

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

3

そのだ のぶひろ
園田 信裕

1960年10月1日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 7月	当社入社	2016年 4月	当社執行役員 S E イノベーション本部長
2006年 4月	当社製造ソリューション統括部 第二システム部長	2017年 4月	当社上席執行役員 S E イノベーション本部長
2007年 4月	当社製造ソリューション統括部長	2018年 6月	当社取締役上席執行役員 S E イノベーション本部長
2010年 4月	当社システムソリューション本部長	2020年 6月	当社取締役常務執行役員 S E イノベーション本部長
2014年 6月	当社執行役員産業ビジネス統括本部 システム品質統括責任者兼 流通ビジネス本部副本部長	2021年 4月	当社取締役常務執行役員 (現任)
2014年10月	当社執行役員 S E イノベーション本部副本部長		

取締役候補者とした理由

園田信裕氏は、1983年当社入社、システムソリューション本部長、S E イノベーション本部長を経て、2018年6月に取締役に就任し、現在は取締役常務執行役員を務めております。システムソリューションに関する豊富な業務経験と知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社株式数
12,800株
取締役在任年数
3年

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

4

さとう かつみ
佐藤 克己

1965年2月17日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2015年 7月	当社執行役員名古屋支店長
2004年 4月	当社産業営業統括部製造営業部長	2017年 4月	当社上席執行役員 製造ビジネス本部長
2007年 4月	当社製造営業統括部長	2019年 6月	当社取締役上席執行役員 製造ビジネス本部長
2010年 4月	当社首都圏営業本部副本部長兼 製造営業統括部長	2021年 4月	当社取締役上席執行役員 インフラビジネス本部長 (現任)
2012年 4月	当社名古屋支店長		

取締役候補者とした理由

佐藤克己氏は、1987年当社入社、製造営業統括部長、名古屋支店長、製造ビジネス本部長を経て、2019年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員インフラビジネス本部長を務めております。当社主要ビジネスについて豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。

株主総会参考書類



所有する当社株式数

3,700株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

5 ^{せき たかし}
関 高志

1966年8月23日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 4月	当社入社	2017年 4月	当社S E イノベーション本部副本部長兼流通サービスシステム部長
2008年 4月	当社流通ソリューション統括部第一システム部長	2020年 4月	当社執行役員S E イノベーション本部副本部長
2012年10月	当社リテールビジネス統括部長代理	2021年 4月	当社執行役員S E イノベーション部長
2014年 4月	当社リテールビジネス統括部統括部長代理兼システム部長兼産業ビジネス統括本部システム品質責任者	2021年 6月	当社取締役執行役員S E イノベーション部長 (現任)

取締役候補者とした理由

関高志氏は、1990年当社入社、リテールビジネス統括部システム部長、S E イノベーション本部副本部長を経て、現在は取締役執行役員S E イノベーション本部長を務めております。システムソリューションに関する豊富な業務経験と知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

6 ^{こせき ゆういち}
小関 雄一 1964年3月12日生

再任

社外

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	富士通株式会社入社	2018年 6月	当社取締役 (現任)
2004年 6月	同社マーケティング本部企画部担当部長	2019年 1月	富士通株式会社理事営業部門ビジネスマネジメント本部長
2008年 6月	同社ソリューション事業推進本部グループ経営推進室長	2020年 4月	同社理事JAPAN!リージョンビジネスマネジメント本部長
2015年 6月	同社インテグレーションサービス部門ビジネスマネジメント本部長	2021年 4月	同社執行役員常務ビジネスマネジメント本部長
2016年 4月	同社執行役員営業部門ビジネスマネジメント本部長	2022年 4月	同社執行役員EVPビジネスマネジメント本部長 (現任)

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小関雄一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は富士通株式会社の執行役員EVPビジネスマネジメント本部長を務めており、特にその豊富な業務経験と経営管理の知見から取締役の職務執行に対する監督および当社の経営に的確な助言を期待し、取締役候補者としております。同氏は2018年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。



所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

7

さわたに
澤谷

ゆりこ
由里子

(現姓 金井)
1962年9月23日生

再任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月	日本IBM株式会社入社	2018年 4月	名古屋商科大学大学院ビジネス スクール教授（現任）
2010年 5月	独立行政法人科学技術振興機構 問題解決型サービス科学プログラム フェロー	2018年 6月	当社取締役（現任）
2013年 4月	早稲田大学研究戦略センター教授	2020年 9月	藤久株式会社社外取締役
2015年 9月	東京工科大学大学院バイオ・情報 メディア研究科アントレプレナー 専攻教授 早稲田大学大学院経営管理研究科 非常勤講師（現任）	2021年 9月	同社社外取締役（監査等委員）
		2022年 1月	藤久ホールディングス株式会社社 外取締役（監査等委員）（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

澤谷由里子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は日本IBM株式会社での豊富な業務経験に加えて、早稲田大学研究戦略センター教授、東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻教授を歴任し、現在は早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師、名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授を務めており、特に情報技術に関する高度な知識と併せてサービスデザインに関する専門的な知見と客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督および的確な助言を期待し、取締役候補者としております。同氏は2018年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

株主総会参考書類



所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

8

おかだ

岡田

としお

登志夫

1958年10月26日生

再任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社キーエンス入社
2019年 6月 当社取締役（現任）
2001年10月 株式会社イプロス代表取締役社長
2020年 1月 株式会社MITOS代表取締役（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡田登志夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社キーエンスでの豊富な業務経験に加え、株式会社イプロスの代表取締役社長を経て、現在はビジネスプロデューサーとして、様々な企業の新規事業立ち上げや業務改革を手掛けており、特にその豊富な業務経験と経営管理の知見から取締役の職務執行に対する監督および当社の経営に的確な助言を期待し、取締役候補者としております。同氏は2019年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小関雄一、澤谷由里子、岡田登志夫の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は澤谷由里子、岡田登志夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。
3. 澤谷由里子氏は、旧姓および職務上の氏名を表示しております。
4. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
小関雄一氏は、富士通株式会社で執行役員EVPビジネスマネジメント本部長を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 当社は、小関雄一、澤谷由里子、岡田登志夫の3氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。3氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任および当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認可決された場合、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会参考書類

ご参考 スキル・マトリックス

	候補者 番号	氏名	取締役会のスキル・マトリックス				
			企業経営	営業・ マーケティング	財務・会計	ICT・デジタル	法務・ コンプライアンス
取締役 (監査等委員である取締 役を除く。)	1	松山 晃一郎	◎	○		○	
	2	岡田 憲児	○	○			
	3	園田 信裕	○			○	
	4	佐藤 克己	○	○			
	5	関 高志				○	
	6	小関 雄一	○	○			
	7	澤谷 由里子				◎	
	8	岡田 登志夫	◎	○			
監査等委員である取締役	-	山寺 光	○	○	○		○
	-	樋口 千鶴					◎
	-	小野 弘之	◎	○			

(注) ◎は代表取締役またはCEOの経験を有する者、法律の専門家である弁護士、大学等で研究を重ねる学識経験者であります。

第4号議案

監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額は、2021年6月25日開催の第68回定時株主総会において年額2億50百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とご承認いただいておりますが、今般、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の内枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

対象取締役は、本議案に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行または処分を受けるものとし、本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内といたします。また、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年間7万株以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。なお、当該発行または処分の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、各対象取締役への具体的な配分については、役員評価委員会の審議を経た上で、その意見を尊重して取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は5名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は5名となります。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものいたします。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」とい

● 株主総会参考書類

う。) について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任または退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が別途定めた場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則または本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社は、当社の取締役会が別途定めた場合を除き、本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、当然に無償で取得する。

【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

当社は取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めておりますが、本議案をご承認いただいた場合、本議案に基づく譲渡制限付株式を付与する内容に当該方針を変更する予定です。また、本議案に基づき1年間に発行または処分される株式数の上限の発行済株式総数（2022年5月13日時点）に占める割合は0.4%であり、2022年5月13日付で開示した「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、現在自己株式の取得を進めていることも考慮すると、その希薄化は軽微です。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

（ご参考）

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員に対し、譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的拡大が収束しない新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「感染症」という。）による経済活動の制限が続いておりますが、厳しい状況は徐々に緩和されており、持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、資源価格高騰、半導体をはじめとした供給制約、国際情勢不安などにより先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当情報サービス業界では、商談機会の減少ならびに民需顧客層における設備投資の延伸が一部で見られた一方、社会情勢の変化に対応するための、既存システムの更新・刷新需要の復調やDX投資の拡大を受け、IT投資についてはソフトサービスビジネスを中心に底堅く推移いたしました。

こうした環境の下、当社グループでは受注活動の強化と、収入安定化を目的としたストックビジネスの増強に取り組むと同時に、以下のソリューションサービスを販売いたしました。

① セキュリティソリューション

戦略商品「AppGuard®」の販売に加え、Windows10に標準搭載されているWindows Defenderを集中管理する「DefenderControl」の販売を開始いたしました。

② 感染対策ソリューション

AI温度検知ソリューション「SenseThunder」、[IoTクラウドサービス 感染対策支援パック]のほか、お客様のリモートワークの推進に対応し、電子契約サービスを一括でご提供するアウトソーシングサービス「DD-CONNECT」（ディ・ディ・コネクト）の販売を継続いたしました。

③ HRソリューション

当社クラウド型情報配信ソリューションである「i-Compass」シリーズに『WEB雇用契約』ならびに『入社手続き機能』を追加し、SaaS型タレントマネジメントシステム「カラタレ」と連携した販売を継続いたしました。

④ 法令改正に対応するソリューション

クラウド型WEB-EDIサービス「EdiGate」につきましては、シリーズの新たなラインナップとして、「EdiGate for INVOICE」をリリースし、お客様の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」「改正電子帳簿保存法」導入のニーズにお応えいたしました。

グループ運営においては、近年のM&Aにより取得した連結子会社（株式会社D S R、株式会社アイデス、大協電子通信株式会社）とのシナジーにより、技術者を中心とした人材不足への対応を推し進めました。

社内的には「お客さま第一」の方針のもとお客さまの経営課題の解決をご支援するために、「人の品質」「物の品質」「仕事の品質」の向上を目指し、組織を横断するタスクフォース活動による品質向上に、引き続き取り組みました。

また、公共分野で培ったマイグレーション技術や大規模なプロジェクト管理のノウハウを活用したSEビジネスを民需部門向けに展開するなど、高収益ビジネスへのリソースシフトを推進いたしました。

この結果、販売面におきましては、新規商談および既存顧客からの受注獲得に引き続き努めましたが、期を通じた感染症の影響や、半導体を中心とした電子部品の不足によるハードウェアの納品遅れの影響により、当連結会計年度の業績は、受注高350億48百万円（前期比103.0%）、売上高354億72百万円（前期比97.8%）となりました。

利益面におきましては、当社およびソフトウェア開発を主とするグループ会社において、ソフトウェアサービスが比較的堅調に推移したため売上総利益が増加したことに加え、感染症の影響に伴う販管費の減少により営業利益が増加したことで、営業利益15億60百万円（前期比138.5%）、経常利益16億7百万円（前期比134.4%）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、12億33百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失4億52百万円）と大幅な増益となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

○ 事業報告

【事業部門別売上高】

部門 \ 期別	第68期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第69期 (当連結会計年度) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比
情報通信機器	10,009 百万円	9,081 百万円	90.7 %
ソリューションサービス	26,263	26,391	100.5
合計	36,273	35,472	97.8

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が25.6%、ソリューションサービス部門が74.4%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、クラウドシフトによる市場動向の変化に加え、電子部品の不足によるハードウェアの納品遅れの影響により、受注高は87億35百万円（前期比84.2%）、売上高は90億81百万円（前期比90.7%）と減少しました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、受注高は263億12百万円（前期比111.3%）、売上高は263億91百万円（前期比100.5%）となりました。同部門の内訳は以下のとおりです。

ソフトウェアサービスでは、民需部門ならびにストックビジネスが堅調に推移し、売上高は177億71百万円（前期比100.4%）となりました。

保守サービスでは、ストックビジネスは増加しましたが情報通信機器の設置サービスが減少し、売上高は57億5百万円（前期比99.6%）となりました。

ネットワーク工事では、既存顧客を中心に販売が増加し、売上高は29億15百万円（前期比102.9%）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国際情勢不安、エネルギー価格や原材料価格の高騰、為替変動の影響等により、先行き不透明な状況が続くと見込んでおります。

また、社会構造、ビジネスモデル、テクノロジーの変化に対応するため、社会、企業活動、人々の生活における様々な場面でデジタル化が更に加速し拡大していくことから、これまで以上にICTへのニーズは多様化していくものと思われま

す。このような環境のなか、当社グループは、2030年3月期を最終年度とする長期経営ビジョン「CANVAS（キャンバス）」をとりまとめました。また、当初の三年間で達成すべき目標を中期経営計画「CANVAS ONE（キャンバス・ワン）」として策定し、未来に向け新たなスタートを切りました。

「新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～」をグループ共通のテーマに、これまでの収益構造を変革し、環境変化に強い企業集団として新たな価値を提供してまいります。

また、「CANVAS ONE」では、①「新たな価値創造への『挑戦』」、②「『強み』を活かしたコアビジネスの成長」、③「『強み』×『挑戦』を支える事業基盤の強化」の三つを基本戦略に掲げ、「五方良し」の経営を実践することで持続的な成長と企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業となるべく、グループ全役職員が一丸となって取組んでまいります。

なお、第70期の重点施策は以下のとおりです。

① 新規事業創出への取組み

- ・新規事業創出を推進するための「目利き力」「価値創造力」の強化に向け、ビジネスクエスト本

● 事業報告

部、リザルトチェーン準備室を創設します。

- ・新規事業を創出するアイデアについて、これまで以上に厳しい検証、評価を通じて事業化へと繋げていく仕組みを構築します。
- ・お客さまとの協業・共創力を高めるとともに、パートナーとのリレーションを強化し、ビジネス共創による価値創出機会の拡大に努めます。

② 営業利益率5%に向けた取組み

- ・労働集約型ビジネスからの脱却を目指し、デジタルマーケティングの活用や部門間連携による生産性向上を実現します。
- ・独自性があり、高利益率の重点ソリューションについて、新技術の適用や機能強化等により、高生産性、高付加価値を提供するソリューションへの進化を目指します。
- ・DX人材の育成等に繋がるビジネススキルやマネジメント力の強化等、人財戦略を実行するための人的投資を継続していきます。

③ 挑戦する企業文化への取組み

- ・挑戦を推奨し失敗を許容する価値観の形成、挑戦機会の創出と挑戦へのモチベーションを支える制度の構築により、社員の意識を変え行動の変革を促します。
- ・業務プロセスの最適化、当社らしさを踏まえた働き方改革、透明性の高い投資活動を通じて、有限である人や時間などの経営資源を適切に配分し活用します。
- ・新ビジネスを創出する人材、未来を担う後継者たる人材を育成するため、組織横断的タスクフォースを立ち上げ、人材育成を強力に推し進めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	期別	第66期	第67期	第68期	第69期
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(当連結会計年度) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	(百万円)	35,474	41,217	36,273	35,472
経常利益	(百万円)	1,069	2,103	1,196	1,607
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は親 会社株主に帰 属する当期純 損失(△)	(百万円)	2,631	1,956	△452	1,233
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		192円17銭	142円89銭	△33円16銭	90円38銭
総資産	(百万円)	25,504	24,716	23,786	24,177
純資産	(百万円)	6,606	8,159	8,173	9,146

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	期別	第66期	第67期	第68期	第69期
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(当事業年度) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	(百万円)	33,205	35,923	31,064	30,110
経常利益	(百万円)	939	1,946	1,148	1,492
当期純利益 又は当期 純損失(△)	(百万円)	2,816	1,474	△640	1,202
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		205円64銭	107円72銭	△46円93銭	88円09銭
総資産	(百万円)	22,928	22,249	21,097	21,581
純資産	(百万円)	6,431	7,592	7,225	8,169

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

● 事業報告

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の6社であります。

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
大興テクノサービス(株)	20 ^{百万円}	100.00 [%]	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理
大興ビジネス(株)	20	100.00	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理
(株)AppGuard Marketing	9	66.67	「AppGuard [®] 」に関する市場開拓、販売、導入後サポート
(株)D S R	90	96.54	情報処理・提供サービス業
(株)アイデス	60	100.00	システム開発、アウトソーシング受託事業
大協電子通信(株)	10	100.00	・電話交換機設備の提供 ・LANの設計施工管理

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本 社	新 宿 区	静 岡 支 店	静 岡 市 駿 河 区
東 北 支 店	仙 台 市 若 林 区	静 岡 東 部 支 店	沼 津 市
新 潟 支 店	新 潟 市 中 央 区	名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
北 関 東 支 店	宇 都 宮 市	関 西 支 店	大 阪 市 中 央 区
関 東 支 店	さ い た ま 市 大 宮 区	中 国 支 店	広 島 市 中 区
多 摩 営 業 所	立 川 市	山 口 営 業 所	周 南 市
長 野 支 店	長 野 市	九 州 支 店	福 岡 市 中 央 区
松 本 支 店	松 本 市	長 崎 営 業 所	長 崎 市

② 子会社の事業所

名称	所在地
大興テクノサービス(株)	新 宿 区
大興ビジネス(株)	新 宿 区
(株)AppGuard Marketing	新 宿 区
(株)D S R	千 代 田 区
(株)アイデス	大 阪 市 中 央 区
大協電子通信(株)	大 阪 市 北 区

○ 事業報告

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情報通信機器部門	226名	+2名
ソリューションサービス部門	865	△13
管理部門	121	-
合計	1,212	△11

(注) 従業員数は企業集団外からの出向者（17名）を含んでおります。なお、企業集団外への出向者はおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
726名	△2名	44歳11ヵ月	18年1ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者（18名）を除き、他社からの出向者（24名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,181百万円
株式会社みずほ銀行	650
株式会社三菱UFJ銀行	500

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年6月25日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 47,900,000株 (普通株式)

(2) 発行済株式の総数 13,868,408株 (普通株式)

(3) 株主数 3,971名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	1,866 千株	13.68 %
株式会社オービック	1,500	10.99
株式会社ドッドウエルビー・エム・エス	637	4.67
大興電子通信従業員持株会	632	4.64
みずほリース株式会社	517	3.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	270	1.98
馬渡 證	250	1.84
大興電子通信取引先持株会	239	1.76
サンテレホン株式会社	200	1.47
林 南 平	164	1.20

(注) 持株比率は自己株式(223,187株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項(その他新株予約権等に関する重要な事項)

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO	松 山 晃一郎	
取 締 役 専務執行役員	岡 田 憲 児	
取 締 役 常務執行役員	園 田 信 裕	
取 締 役 上席執行役員	佐 藤 克 己	インフラビジネス本部長
取 締 役 執 行 役 員	関 高 志	SEイノベーション本部長
取 締 役	小 関 雄 一	富士通株式会社執行役員常務 ビジネスマネジメント本部長
取 締 役	澤 谷 由 里 子	
取 締 役	岡 田 登 志 夫	
取 締 役 常勤監査等委員	山 寺 光	
取 締 役 監 査 等 委 員	樋 口 千 鶴	上條・鶴巻法律事務所
取 締 役 監 査 等 委 員	小 野 弘 之	

- (注) 1. 取締役小関雄一、澤谷由里子、岡田登志夫の3氏ならびに取締役（監査等委員）樋口千鶴、小野弘之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役澤谷由里子、岡田登志夫の両氏ならびに取締役（監査等委員）樋口千鶴、小野弘之の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査等委員会は、必要な情報の収集を行うとともに、内部監査部門、会計監査人等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山寺光氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の業務として行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	139,111 (15,600)	108,567 (15,600)	30,544 (-)	9 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	18,720 (9,000)	18,720 (9,000)	- (-)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	5,640 (2,400)	5,640 (2,400)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	163,471 (27,000)	132,927 (27,000)	30,544 (-)	15 (7)

- (注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含めております。
2. 上記の報酬等の額には、社外役員6名(社外取締役(監査等委員を除く)3名、社外取締役(監査等委員)2名、社外監査役1名)に対する報酬等の額27,000千円が含まれております。
3. 期末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く)8名(うち社外取締役(監査等委員を除く)3名)、取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)であります。
4. 上記業績連動報酬は、前事業年度(第68期)の業績を反映しております。当事業年度の決算に係る業績連動報酬は、来事業年度(第70期)の報酬に反映されます。

● 事業報告

本株主総会の第4号議案「監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案通り承認可決されることを条件として定めた株式報酬導入後の報酬決定方針を以下に記載しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬額の決定は、基準額に当期純利益等の業績達成率を乗じて算定し、常勤取締役、常勤監査等委員である取締役で構成される役員評価委員会により最終決定のうえ、その結果を取締役に報告しております。なお、業績連動報酬に係る指標の目標は以下のとおりであります。

常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）

当期純利益に加え、受注高、売上高、粗利益、営業利益（SE部門の取締役についてはSE部門の総稼働率）を指標としております。

業績連動報酬に反映される前事業年度（第68期）の各々の指標に対する実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項」および「連結計算書類」に記載のとおりであります。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日および決議の内容は、2021年6月の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬総額:年額2億50百万円以内、監査等委員である取締役報酬総額:年額50百万円以内に決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名で、監査等委員である取締役の員数は3名です。なお、2022年5月13日開催の取締役会において、本株主総会の第4号議案「監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されることを条件として、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）報酬総枠内で対象取締役に対して、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年間50百万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年間7万株以内とすることを決議しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は、代表取締役、その他の業務執行取締役の職位に応じて固定報酬である基本報酬と短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬の基準額を取締役会において決定しております。当社の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合を概ね6:3:1の比率で取締役会により基準を決定しております。基準の決定にあたっては、業績との連動性を高めることで株主等のステークホルダーとの利害を一致させること、報酬決定の透明性を高めるとともに役員の業績達成への意欲向上を図ることを目的としており、基準の変更については、取締役会にて審議し決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、固定報酬については前記イの方針に沿って適切に決定されており、業績連動報酬および株式報酬に係る各対象取締役への具体的な配分についても役員評価委員会の決定について、整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長松山晃一郎に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分ならびに株式報酬に係る各対象取締役への具体的な配分の決定を委任する決議をしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、役員評価委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

小関雄一氏は、富士通株式会社の執行役員常務ビジネスマネジメント本部長を兼務しております。

同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

● 事業報告

□. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小 関 雄 一	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、特に豊富な業務経験と経営管理の知見から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	澤 谷 由里子	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、特に情報技術に関する高度な知識と併せてサービスデザインに関する専門的な知見と客観的な視点から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	岡 田 登志夫	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、特に豊富な業務経験と経営管理の知見から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	樋 口 千 鶴	当事業年度開催の取締役会13回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回に出席し、特に弁護士としての専門的な知見を活かし、法的かつ客観的な視点から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の監査役会3回全て、監査等委員会10回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	小 野 弘 之	2021年6月25日の就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、特に豊富な業務経験と経営管理の知見から、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、2021年6月25日の就任以降開催の監査等委員会10回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	36,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,200千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりますので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、2006年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、2008年5月9日、2013年8月29日、2015年5月8日および2021年6月14日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社は当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer（CCO））を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAIKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAIKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、すべての取締役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図り、執行役員会を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について子会社を管理する部門への報告を義務付けております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

⑥ 監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査等委員の職務を補助する使用人はおりませんが、監査等委員から求められた場合には、監査等委員と協議のうえ合理的な範囲で配置することとし、当該使用人への指揮命令は監査等委員に属するものといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

● 事業報告

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、DAiKOホットライン規程に基づき、当社グループの取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることがない体制を整備しております。さらに、監査が実効的に行われることを確保するため監査、法務、経理、総務等の関連部門が監査等委員の業務を補助するとともに、監査等委員が職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担いたします。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・ 内部統制規程、他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、併せて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・ 内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・ モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムを整備しており、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役会規程に則り開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、さらに職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役（監査等委員）が常時出席しております。また、執行役員会においては戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件の十分な審議を行っております。

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令および社内規程に基づき適正に記録し、保存管理しております。

② 損失の危険の管理について

リスク管理規程に準拠して特定、集約された当社および当社子会社のリスクについて、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監理委員会において、その対応策および実施状況について定期的に審議、確認を行っております。

③ 子会社から成る企業集団の状況について

関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について、定期的に子会社を管理する部門へ報告を受け、指導・管理を行っております。

④ 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は当社および当社子会社の監査を行うとともに、監査等委員会規程に則り開催される監査等委員会において、適宜情報交換が行われ、常勤監査等委員である取締役は取締役会や経営監理委員会だけでなく、そのほかの重要な会議にも出席するとともに、定期的に稟議書等の業務執行に関わる重要文書の確認を行っております。

⑤ 財務報告に係る内部統制について

内部統制規程、他関係諸規程および関連文書の整備を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリングを行っております。また、モニタリングの結果は経営監理委員会に報告され、継続的な改善を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2007年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後2010年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、以下の取組みを行っていきます。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および持株比率につきましては、小数第三位を四捨五入。



## ○ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                  | 科目               | 金額                 |
|-----------------|---------------------|------------------|--------------------|
| <b>資産の部</b>     |                     | <b>負債の部</b>      |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>(17,013,458)</b> | <b>流動負債</b>      | <b>(9,393,105)</b> |
| 現金及び預金          | 7,529,445           | 支払手形及び買掛金        | 3,931,213          |
| 受取手形            | 341,585             | 短期借入金            | 2,600,000          |
| 売掛金             | 7,362,449           | 1年内返済予定の長期借入金    | 27,900             |
| 契約資産            | 464,847             | リース債務            | 116,474            |
| 機器及び材料          | 7,134               | 未払費用             | 217,042            |
| 仕掛品             | 605,700             | 契約負債             | 816,950            |
| その他             | 704,573             | 未払法人税等           | 374,636            |
| 貸倒引当金           | △2,278              | 未払消費税等           | 284,406            |
| <b>固定資産</b>     | <b>(7,163,997)</b>  | 賞与引当金            | 648,600            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(1,574,904)</b>  | その他の             | 375,881            |
| 建物              | 538,721             | <b>固定負債</b>      | <b>(5,637,985)</b> |
| 工具、器具及び備品       | 58,563              | 長期借入金            | 153,450            |
| 土地              | 771,964             | リース債務            | 227,984            |
| リース資産           | 205,654             | 役員退職慰労引当金        | 39,515             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(492,335)</b>    | 退職給付に係る負債        | 5,209,374          |
| ソフトウェア          | 50,554              | その他の             | 7,660              |
| ソフトウェア仮勘定       | 37,093              | <b>負債合計</b>      | <b>15,031,090</b>  |
| のれん             | 315,187             | <b>純資産の部</b>     |                    |
| リース資産           | 84,097              | <b>株主資本</b>      | <b>(8,440,514)</b> |
| その他の            | 5,403               | 資本金              | 1,969,068          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(5,096,757)</b>  | 資本剰余金            | 134,892            |
| 投資有価証券          | 1,569,924           | 利益剰余金            | 6,391,504          |
| 退職給付に係る資産       | 593,137             | 自己株式             | △54,950            |
| 繰延税金資産          | 2,457,654           | その他の包括利益累計額      | (666,339)          |
| 敷金及び保証金         | 425,782             | その他有価証券評価差額金     | 688,681            |
| その他             | 93,713              | 退職給付に係る調整累計額     | △22,342            |
| 貸倒引当金           | △43,455             | <b>非支配株主持分</b>   | <b>(39,511)</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,177,455</b>   | <b>純資産合計</b>     | <b>9,146,365</b>   |
|                 |                     | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>24,177,455</b>  |

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目                     | 金額               |
|------------------------|------------------|
| 売上高                    | 35,472,811       |
| 売上原価                   | 26,719,059       |
| 売上総利益                  | 8,753,751        |
| 販売費及び一般管理費             | 7,193,711        |
| <b>営業利益</b>            | <b>1,560,040</b> |
| <b>営業外収益</b>           | <b>(79,325)</b>  |
| 受取利息                   | 399              |
| 受取配当金                  | 42,852           |
| 助成金収入                  | 19,960           |
| その他                    | 16,113           |
| <b>営業外費用</b>           | <b>(32,237)</b>  |
| 支払利息                   | 21,884           |
| リース解約損                 | 1,437            |
| 固定資産除却損                | 2,746            |
| その他                    | 6,168            |
| <b>経常利益</b>            | <b>1,607,128</b> |
| <b>特別利益</b>            | <b>(92,565)</b>  |
| 退職給付制度改定益              | 92,565           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>1,699,693</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 403,453          |
| 法人税等調整額                | 57,589           |
| <b>当期純利益</b>           | <b>1,238,650</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        | 5,375            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>1,233,275</b> |

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本      |         |           |         |           |
|---------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                       | 1,969,068 | 134,892 | 5,294,683 | △54,816 | 7,343,827 |
| 当 期 変 動 額                       |           |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |         | △136,455  |         | △136,455  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |           |         | 1,233,275 |         | 1,233,275 |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |           |         |           | △133    | △133      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -         | -       | 1,096,820 | △133    | 1,096,686 |
| 当 期 末 残 高                       | 1,969,068 | 134,892 | 6,391,504 | △54,950 | 8,440,514 |

|                                 | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高                       | 812,865          | △17,089          | 795,776           | 34,176      | 8,173,780 |
| 当 期 変 動 額                       |                  |                  |                   |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                  |                  |                   |             | △136,455  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                  |                  |                   |             | 1,233,275 |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                  |                  |                   |             | △133      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △124,184         | △5,253           | △129,437          | 5,335       | △124,102  |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △124,184         | △5,253           | △129,437          | 5,335       | 972,584   |
| 当 期 末 残 高                       | 688,681          | △22,342          | 666,339           | 39,511      | 9,146,365 |

## ○ 計算書類

### 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                  | 科目               | 金額                 |
|-----------------|---------------------|------------------|--------------------|
| <b>資産の部</b>     |                     | <b>負債の部</b>      |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>(14,692,495)</b> | <b>流動負債</b>      | <b>(8,680,515)</b> |
| 現金及び預金          | 5,937,295           | 買掛金              | 3,850,286          |
| 受取手形            | 340,426             | 短期借入金            | 2,700,000          |
| 売掛金             | 6,697,312           | 1年内返済予定の長期借入金    | 27,900             |
| 契約資産            | 119,033             | リース債務            | 60,100             |
| 機器及び材料          | 6,846               | 未払金              | 210,166            |
| 仕掛品             | 539,843             | 未払費用             | 111,173            |
| 前払費用            | 579,376             | 契約負債             | 785,659            |
| その他             | 474,454             | 未払法人税等           | 292,309            |
| 貸倒引当金           | △2,093              | 未払消費税等           | 164,317            |
| <b>固定資産</b>     | <b>(6,889,024)</b>  | 預り金              | 36,227             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(1,180,480)</b>  | 賞与引当金            | 423,000            |
| 建物              | 413,763             | その他の             | 19,374             |
| 工具、器具及び備品       | 36,208              | <b>固定負債</b>      | <b>(4,731,071)</b> |
| 土地              | 591,064             | 長期借入金            | 153,450            |
| リース資産           | 139,444             | リース債務            | 97,235             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(80,774)</b>     | 退職給付引当金          | 4,472,725          |
| ソフトウェア          | 45,691              | その他              | 7,660              |
| ソフトウェア仮勘定       | 27,450              | <b>負債合計</b>      | <b>13,411,586</b>  |
| リース資産           | 3,140               | <b>純資産の部</b>     |                    |
| 電話加入権           | 4,491               | <b>株主資本</b>      | <b>(7,464,184)</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(5,627,769)</b>  | 資本金              | 1,969,068          |
| 投資有価証券          | 1,547,272           | 資本剰余金            | (100,000)          |
| 関係会社株式          | 1,292,915           | 資本準備金            | 100,000            |
| 前払年金費用          | 593,137             | <b>利益剰余金</b>     | <b>(5,469,692)</b> |
| 繰延税金資産          | 1,781,655           | 利益準備金            | 44,705             |
| その他             | 713,802             | その他利益剰余金         | (5,424,987)        |
| 貸倒引当金           | △301,014            | 繰越利益剰余金          | 5,424,987          |
|                 |                     | <b>自己株式</b>      | <b>△74,575</b>     |
|                 |                     | 評価・換算差額等         | (705,749)          |
|                 |                     | その他有価証券評価差額金     | 705,749            |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,581,520</b>   | <b>純資産合計</b>     | <b>8,169,933</b>   |
|                 |                     | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,581,520</b>  |

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| 売上高             | 30,110,662       |
| 売上原価            | 23,018,947       |
| 売上総利益           | 7,091,715        |
| 販売費及び一般管理費      | 5,710,617        |
| <b>営業利益</b>     | <b>1,381,098</b> |
| <b>営業外収益</b>    | <b>(135,838)</b> |
| 受取利息及び配当金       | 121,806          |
| 助成金収入           | 156              |
| 雑収入             | 13,876           |
| <b>営業外費用</b>    | <b>(24,031)</b>  |
| 支払利息            | 17,885           |
| リース解約損          | 1,437            |
| 固定資産除却損         | 132              |
| 雑損失             | 4,576            |
| <b>経常利益</b>     | <b>1,492,904</b> |
| <b>特別利益</b>     | <b>(92,565)</b>  |
| 退職給付制度改定益       | 92,565           |
| <b>特別損失</b>     | <b>(63,929)</b>  |
| 関係会社貸倒引当金繰入額    | 63,929           |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>1,521,541</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 251,321          |
| 法人税等調整額         | 68,173           |
| <b>当期純利益</b>    | <b>1,202,046</b> |

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |             |        |                     |             |
|-------------------------|-----------|---------|-------------|--------|---------------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |             | 利益剰余金  |                     |             |
|                         |           | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,969,068 | 100,000 | 100,000     | 31,059 | 4,373,041           | 4,404,101   |
| 当 期 変 動 額               |           |         |             |        |                     |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |         |             | 13,645 | △150,100            | △136,455    |
| 当 期 純 利 益               |           |         |             |        | 1,202,046           | 1,202,046   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |         |             |        |                     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |         |             |        |                     |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -       | -           | 13,645 | 1,051,945           | 1,065,591   |
| 当 期 末 残 高               | 1,969,068 | 100,000 | 100,000     | 44,705 | 5,424,987           | 5,469,692   |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △74,442 | 6,398,727 | 827,225          | 827,225        | 7,225,952 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △136,455  |                  |                | △136,455  |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,202,046 |                  |                | 1,202,046 |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △133    | △133      |                  |                | △133      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           | △121,476         | △121,476       | △121,476  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △133    | 1,065,457 | △121,476         | △121,476       | 943,980   |
| 当 期 末 残 高               | △74,575 | 7,464,184 | 705,749          | 705,749        | 8,169,933 |

## ○ 監査報告書

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

大興電子通信株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 並 木 健 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 古 市 岳 久 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

大興電子通信株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 並木健治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市岳久 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関し監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については取締役及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

大興電子通信株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 寺 光 ㊞

社外監査等委員 樋 口 千 鶴 ㊞

社外監査等委員 小 野 弘 之 ㊞

監査等委員 樋口 千鶴 及び 小野 弘之 は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# MEMO

Horizontal dashed lines for writing.

# MEMO

A series of 21 horizontal dashed blue lines spanning the width of the page, providing a template for writing a memo.

# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
**ベルサール八重洲2階「Room D」**  
電話 (03) 3548-3770



## 交通

「日本橋駅」A7出口 直結（東西線・銀座線・浅草線）  
「東京駅」八重洲北口徒歩4分（JR線・丸ノ内線）